

インボイス制度への対応について

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

これに伴い、令和5年10月から下記見本のように「札幌市上下水道料金等のお知らせ」等に適格請求書発行事業者登録番号、適用税率及び消費税額の記載を追加し、適格請求書(インボイス)として発行します。

なお、インボイス制度対応による料金計算方法の変更はありません。



適格請求書発行事業者登録番号

札幌市水道局T1800020001796
札幌市下水道河川局T5800020003211

お知らせ票(見本)

札幌市上下水道料金等のお知らせ 令和5年(2023年)10月2日発行
令和5年10月分: 使用期間 8月2日~10月2日

お客様番号: 1732407

水道 太郎 様

今回ご請求金額	4,224円	(うち消費税額)	384円
家事用 13mm 内水道料金(10%)	2,904円		264円
下水道使用料(10%)	1,320円		120円

※ 今回料金の振替予定日は令和5年10月30日です。

水道メーター検針等業務受託者 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
お問い合わせ先 TEL XXX-XXX-XXXX 検針員 ケンケン ケン
札幌市水道局 T1800020001796 札幌市下水道河川局 T5800020003211

※変更点は見本の赤枠になります。



詳細は水道局ホームページをご確認ください。



担当: 営業課 ☎211-7039

上下水道料金2か月分早見表(家事用の用25mm以下)

水量(m ³)	水道料金	下水道使用料	合計
0~20	2,904 (264)	1,320 (120)	4,224 (384)
21	3,124 (284)	1,393 (126)	4,517 (410)
22	3,344 (304)	1,467 (133)	4,811 (437)
23	3,564 (324)	1,541 (140)	5,105 (464)
24	3,784 (344)	1,614 (146)	5,398 (490)
25	4,004 (364)	1,688 (153)	5,692 (517)
26	4,224 (384)	1,762 (160)	5,986 (544)
27	4,444 (404)	1,835 (166)	6,279 (570)
28	4,664 (424)	1,909 (173)	6,573 (597)
29	4,884 (444)	1,983 (180)	6,867 (624)
30	5,104 (464)	2,057 (187)	7,161 (651)
31	5,324 (484)	2,130 (193)	7,454 (677)
32	5,544 (504)	2,204 (200)	7,748 (704)
33	5,764 (524)	2,278 (207)	8,042 (731)
34	5,984 (544)	2,351 (213)	8,335 (757)
35	6,204 (564)	2,425 (220)	8,629 (784)
36	6,424 (584)	2,499 (227)	8,923 (811)
37	6,644 (604)	2,572 (233)	9,216 (837)
38	6,864 (624)	2,646 (240)	9,510 (864)
39	7,084 (644)	2,720 (247)	9,804 (891)
40	7,304 (664)	2,794 (254)	10,098 (918)
41	7,524 (684)	2,868 (261)	10,392 (945)
42	7,744 (704)	2,942 (268)	10,686 (972)
43	7,964 (724)	3,016 (275)	10,980 (999)
44	8,184 (744)	3,090 (282)	11,274 (1,026)
45	8,404 (764)	3,164 (289)	11,568 (1,053)
46	8,624 (784)	3,238 (296)	11,862 (1,080)
47	8,844 (804)	3,312 (303)	12,156 (1,107)
48	9,064 (824)	3,386 (310)	12,450 (1,134)
49	9,284 (844)	3,460 (317)	12,744 (1,161)
50	9,504 (864)	3,534 (324)	13,038 (1,188)
51	9,724 (884)	3,608 (331)	13,332 (1,215)
52	9,944 (904)	3,682 (338)	13,626 (1,242)
53	10,164 (924)	3,756 (345)	13,920 (1,269)
54	10,384 (944)	3,830 (352)	14,214 (1,296)
55	10,604 (964)	3,904 (359)	14,508 (1,323)
56	10,824 (984)	3,978 (366)	14,802 (1,350)
57	11,044 (1,004)	4,052 (373)	15,096 (1,377)
58	11,264 (1,024)	4,126 (380)	15,390 (1,404)
59	11,484 (1,044)	4,200 (387)	15,684 (1,431)
60	11,704 (1,064)	4,274 (394)	15,978 (1,458)

単位:円 早見表の料金には()内の消費税相当額(10%)が含まれています。水量61m³以上は、水道局のホームページをご覧ください。料金の相談窓口(裏面記載)にお問い合わせください。



じょぐち通信

No.38
令和5年 秋冬号

新鮮な水と情報とどけます

意外と知らない!?
水道設備のこと
今すぐチェック!

TOPICS

- ご家庭の水道設備を点検してみましょう
- インボイス制度への対応について
- 上下水道料金2か月分早見表
- 安全でおいしい札幌の水道水
- マイナス4℃で凍結注意!!



ウオッピー(札幌市水道局のキャラクター)

安心でおいしい水をいつまでも
札幌市水道局

引越しなどの各種届け出・お問い合わせは 水道局電話受付センター

☎211-7770 FAX 211-7777 (引越し専用)

- 引越し等の届け出
8時00分~21時00分(無休)
- 口座振替・クレジットカード払いに関するお問い合わせ
平日 8時45分~17時15分
- 道路からの水漏れ、急な水道故障、詳しい担当のご案内
24時間(無休)

水道局ホームページでもお手続きできます



相談窓口 平日 8時45分~17時15分

水道料金のお支払いのご相談・水道料金に関するお問い合わせ

お住まいの区	担当	住所	連絡先
中央区・南区	中部料金課	中)大通東11丁目23	☎211-7200 FAX 231-2766
北区・東区・西区・手稲区	北部料金課	北)新琴似6条2丁目1-1	☎762-7200 FAX 761-6976
豊平区・清田区・白石区	南部料金課	豊)豊平8条10丁目2-1	☎812-7200 FAX 814-2006
厚別区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	白)南郷通20丁目北3-28 札幌南郷ビル4階	☎864-3800 FAX 864-3850

ご家庭の水道工事や故障などのご相談 各配水管理課へ

お住まいの区	担当	住所	連絡先
中央区・南区	中部配水管理課	南)川沿2条2丁目2-7	☎572-7300 FAX 572-7525
北区・東区	北部配水管理課	北)新琴似6条2丁目1-1	☎762-7300 FAX 761-7515
豊平区・清田区・白石区・厚別区	南部配水管理課	豊)豊平8条10丁目2-1	☎812-7300 FAX 812-7450
西区・手稲区	西部配水管理課	西)八軒6条西2丁目1-5	☎618-7300 FAX 622-8735

新設・撤去・改造(給水装置工事)などのご相談 給水装置課へ

お住まいの区	担当課	住所(庁舎)	連絡先
全区	給水装置課 審査係	中)大通東11丁目23 水道局本局庁舎2階	☎211-7081 FAX 211-7082

※札幌市外から、または携帯電話からおかけの場合は、電話番号のはじめに市外局番011を付けてください。

ご家庭の水道設備を点検してみましょう

点検方法

使用水量が多い、漏水音がするなど異変を感じたら次の項目を確認してみましょう。

- 水抜き栓や蛇口から**シューシュー**と音がしていないか
- 水抜き栓のハンドル、**レバーが半開き**になっていないか

冬の時期に備えて、水抜き栓の点検をしましょう。

※水抜きについては、「マイナス4℃で凍結注意!!」のページもご覧ください。

ここにも気を付けてみましょう

- シャワーヘッドやホースを**水につけたまま**にしていないか

配水管が断水した場合に、逆流する恐れがあります。水につけたままにしないよう注意しましょう。



水道局へ

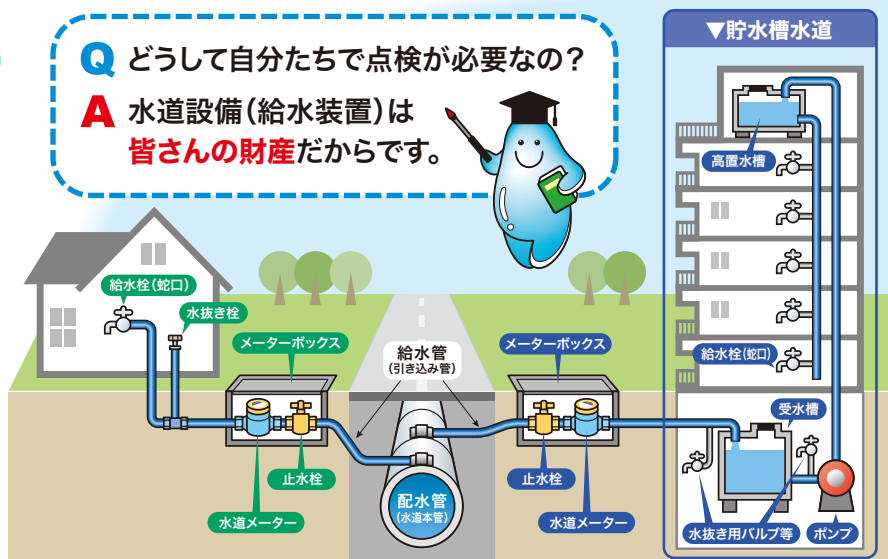
届けられた修理内容で、**水抜き栓に関する修理が一番多いよ!**



※給水装置の修理を行う際は札幌市の指定給水装置工事事業者(以下指定事業者)へ依頼してください。指定事業者は水道局ホームページや冬の暮らしガイド、電話受付センターなどでご確認ください。

Q どうして自分たちで点検が必要なの?

A 水道設備(給水装置)は**皆さんの財産**だからです。



区分	宅地部分	道路部分	敷地部分	建物部分
給水装置の管理	所有者(使用者)	水道局	設置者(所有者など)	
水質の管理	水道局	水道局	設置者(所有者など)	

ご家庭の給水装置は、皆さんの財産です。

給水装置の維持管理は皆さんが行う必要があり、修理などの費用は、所有者(使用者)である皆さんの負担となります。ただし、道路部分の管理については水道局が行います。

※給水装置の維持管理の方法については、メーカーの取扱説明書などを確認してください。

貯水槽水道(受水槽など)の管理は設置者の責任です。

定期的な水質検査や点検、清掃などを行い、衛生管理に努めなければなりません。

なお、簡易専用水道(受水槽の有効容量が10m³を超えるもの)については、水道法により水槽の清掃と登録検査機関による法定検査を年1回行うこととなっています。

担当：給水装置課 ☎211-7055

安全でおいしい札幌の水道水

なんと51項目もの基準をクリア!!

水道水には、守らなくてはならない水質の基準が51項目も定められています。

札幌市の水道水は、この厳しい基準を常に満たしており、安全な水道水をみなさまのところにお届けしています。

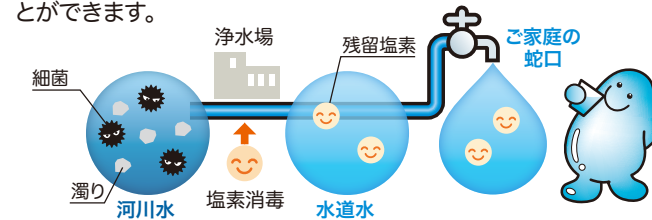
※札幌市の水道水の水質について、ホームページ上でも公開しています。



塩素は安全の証し!

水道水の中に含まれる「塩素」は安全安心な水道水の証しです。水道水の元となる川の水の濁りなどを、浄水場で取り除いてきれいな水にした後に、消毒のために塩素を入れています。

水道水がご家庭に届くまで、水の中に残った少しの塩素(残留塩素)によって、消毒の効果が続くので、安心して水道水を飲むことができます。



※長期間家を空けると、ご家庭の水道管の中に発生した鉄さびによる赤水が出たり、塩素が少なくなったりすることがあります。その場合、使い始めの水は、水まきや掃除などにお使いいただくことをお勧めします。

どうして!? さっぱりのおいしい理由

札幌市の水道水の元となる川は、国立公園などの森林地帯から流れてきます。

雨や雪解け水が、森林の地中を通るときにミネラルを適度に含みます。

水道水の元となる川の水質がよいことや水温が低いことが水道水のおいしさにつながっています。

「おいしさ」にかかわる水質目標値

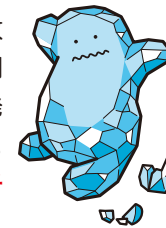
項目	水質の目標値	札幌市の水道水(白川浄水場)
残留塩素	1 mg/L以下	0.44mg/L
遊離炭酸	20 mg/L以下	2.1 mg/L
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2 mg/L以下	0.6mg/L
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10~100 mg/L	39mg/L
蒸発残留物	30~200 mg/L	100mg/L

※令和4年度平均値

担当：水質管理センター ☎563-7003

マイナス4℃で凍結注意!!

毎年12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発しています。昨冬は、記録的な寒波の到来もあり、札幌市内で水道の凍結事故が多発し、水道局にも多くの相談が寄せられました。札幌市内の水道凍結による修繕件数は**年間8千件近く!**にのぼっています。



水道が凍結すると、水道が使えなくなるだけでなく、修理に多くの費用がかかってしまいます。

凍結防止には、水道管の**水抜き**が最も効果的です!

こんな時は「水抜き」を!

- 外気温が**-4℃以下**になるとき
- 就寝時や旅行など、**長時間水道を使用しない**とき
- 一日中外気温が氷点下の**真冬日**が続くとき

もしも水道が凍結してしまったら...

軽い凍結なら自分で直せる場合もあります。
露出している管や蛇口に**タオルを巻きつけ、上からお湯をゆっくりかける**



注意 熱湯を直接かけたり、直火を当てたりすると、蛇口や水道管が破裂したり、火災の危険があるのでやめましょう。

直せない時は、**指定給水装置工事業者に修理を依頼してください**(修理費用はお客様の自己負担です)。

水抜きの方法や指定給水装置工事業者がわからない場合は、水道局ホームページをご覧くださいか、お住まいの区を担当する配水管理課へお問い合わせください。



水抜き解説動画をホームページで公開中!

札幌 水道 凍結



担当：各配水管理課 ☎相談窓口一覧参照